スポットライト SPOT LIGHT

令和元年度さいたま市総合防災訓練・防災フェア（第40回九都県市合同防災訓練・さいたま市会場）に参加してきました！

災害対策委員長　増子　麻里　（さいたま市地区）

さいたま市地区助産師会では４年前からさいたま市防災課からご指導頂き、災害に関する研修会を毎年開催しております。災害時母子支援活動を行うため、また地域住民、特に母子達に助産師会の存在を知って頂くためにさいたま市との活動を続けており、今回、防災訓練にも参加しましたのでご報告致します。

９月１日にさいたま市直下型地震（震度６強）を想定し、ヘリコプターや特殊車両もありの大がかりな広域避難訓練が岩槻文化公園で行われました。私達は、防災啓発展示ブースにて平時の助産師の活躍写真、助産師会、助産院の活動、学会報告、災害時の分娩グッズ、必要物品等の紹介を行いました。さいたま市長もいらして、熱心に話を聞いていかれました。３時間と短い時間でしたが、

私たちのブースにはご家族が63組もおみえになりました。助産師会とわかると妊婦さんや赤ちゃん連れの方は、自らまっすぐやって来られます。災害という状況の中、赤ちゃん、妊婦に専門的に対応できる人はなかなかおらず、相談窓口は必要に思います。この日も妊婦であることをまだ言えずこそっと打ち明けに来られる方や生後１ヶ月の赤ちゃんが来たりと災害時、助産師がいる事の必要性を感じました。避難所には母子は居づらいといわれていますが、来年もまた参加し今年以上に私達の存在をアピールしていきたいと考えています。

令和元年度表彰受賞者の紹介（※令和２年２月現在／受賞日順）

表彰者	地区	受賞名
相澤　敏子	越谷地区	埼玉県看護功労者知事表彰
櫻井　裕子	朝霞地区	埼玉県看護功労者知事表彰
相澤　敏子	越谷地区	日本助産師会会長表彰
村山　祐子	川越地区	日本助産師会会長表彰
竹内　理恵子	幸手地区	日本助産師会会長表彰
三浦　和子	越谷地区	産科医療功労者厚生労働大臣表彰
高森　妙子	鴻巣地区	健やか親子21全国大会厚生労働大臣表彰
市川　ひろみ	さいたま市地区	健やか親子21全国大会母子保健推進会議会長表彰
有田　洋子	所沢地区	健やか親子21全国大会家族計画協会会長表彰
山田　美津枝	さいたま市地区	埼玉県公衆衛生事業功労者知事表彰
田島　ゆかり	幸手地区	公衆衛生事業功労者日本公衆衛生協会会長表彰

通常総会のご案内

令和2年5月16日(土) 9:00～
埼玉県県民健康センターにて開催予定です。

埼玉県助産師会会報　No.46
発行：一般社団法人 埼玉県助産師会　編集:広報委員会　発行人：牧岡晴美　印刷：株式会社 ジョイン・システム
事務局：板東美香　〒330-0061 さいたま市浦和区常盤2-9-18　TEL&FAX：048-799-3614　E-mail：mw-saitama@royal.ocn.ne.jp

一般社団法人

埼玉県助産師会会報

No.46
2020.3.19 発行

～ 埼玉県助産師会の理念 ～

すべての生命を大切にし、社会から信頼されるケアを行います

写真提供：近藤　直子　助産師（川口地区）

CONTENTS

page
2　会長挨拶
3　部会活動報告
　助産所部会　「お産開業駆け出し助産師の近況報告」
　保健指導部会　「妊娠届出より関わらせていただいて感じること」
4　勤務助産師部会「勤務助産師部会活動の中で」
4 5　研修会報告
5　第17回いっしょにお産、たのしく育児
6 7　特　集　①　「リプロダクティブ・ヘルス／ライツを学ぶ」
　②　「助産所研修を通して産後ケアを学ぶ」
8　スポットライト
　「さいたま市総合防災訓練・防災フェアに参加してきました」
今年度の表彰者　通常総会のご案内

会員数	361名
(2020.3.1 現在)	
助産所部会	52名
保健指導部会	133名
勤務助産師部会	176名
名誉会員	0名
特別会員	4名

【 新会員の募集 】
助産師会の会員を随時募集しています。
ホームページをご覧ください。
ＴＥＬ：048-799-3614
E-mail：mw-saitama@royal.ocn.ne.jp
一般社団法人 埼玉県助産師会 事務局

会 長 挨 拶

ごあいさつ

会 長　牧 岡 晴 美

新年号、令和になり２年目を迎えました。

近年は、地震や台風などの自然災害が多く発生し、その被害の大きさに、いつ何が起こるかわからない不安と恐怖を感じました。昨年の台風でも会員の皆様の無事が確認でき安堵致しました。また、そのことにより社会的にも災害に対する意識が高まってきたと思います。昨年の９月には、埼玉県の取り組みとして大規模地震訓練が初めて行われました。

災害時における関係医療機関の対応能力や連携の向上を図るとともに活動の実効性を検証して、大規模な災害時への対策強化を目的として開催されました。埼玉県助産師会としましても、その協力団体として参加させて頂きました。緊張感のあるなか、各部門でのスピーディーな情報収集が行われました。埼玉県と埼玉県助産師会とは、災害時における助産師医療救護活動の協定を結んでおります。現在、会としましても専門職としての具体的な救護活動について、明確にできるよう災害対策委員会を中心として取り組んでいるところです。会員の皆様のご意見、ご協力頂きながら地域の協力団体としてどう支援活動していけるのか検討していきたいと思います。

また、昨年の日本助産師会代表者会議におきまして成育基本法の成立にともない“産後ケア”が法制化されることが確定したことが島田会長より発表されました。永年の要望がやっと認められ母子への支援が一歩前進したと言えます。このことにより、日本助産師会として、質の担保・向上をめざして産後ケア実務助産師研修を制度化していくことも同時に説明がありました。アドバンス助産師と同様に５年毎の更新となる予定です。

産後ケアは市町村毎に対応が求められることになりますが、必要な支援は何なのか。多岐に渡ると思いますが、必要とされる人に必要な支援が提供できるものであるよう期待いたします。助産師はその専門職能団体として、活発に活動の場を広げ、それぞれの分野で更に社会的な役割を果たせるよう切れ目ない産前産後の支援の充実に努力邁進していきましょう。

部 会 活 動 報 告

助産所部会報告　春日部地区　天満屋敷　千幸

「お産開業駆け出し助産師の近況報告」

保健指導型出張開業の届出をして12年、自宅に助産院を構えて間もなく３年目になります。その間、地域活動やクリニック勤務、息吹助産院では自身の出産から、助産所業務や開業までご指導いただき、皆様には大変お世話になりました。昨夏より出張分娩と、息吹助産院の施設をお借りしてのお産を開始し、これまで12人の赤ちゃんの誕生をお手伝いさせて頂きました。

13年前に助産師会入会し、保健指導部会で活動してきましたが、昨年より助産所部会に変更しました。東部地区には、私が学生時代の実習で分娩介助に手を添えてご指導くださった大先輩までいらして、その皆さんとお会いできるブロック会議は、私に開業助産師としてのモチベーションを刺激してくれる楽しみな機会です。本題から脱線しがちな会議ですが、笑いの中にも先輩方の貴重な体験談や情報が盛り沢山です。

助産師の資質として唯一、私は体が丈夫な事が自慢でした。ところが、昨年、夏からお産を控えているという２月に肺炎で寝込みました。これは、今からお産をやろうという私に「自分の健康を過信するな」という戒めだと思いました。思えば私は更年期。元気に仕事が出来ることが当たり前と思わず、自分の健康管理はいつも心に留めておくことだと強く思いました。

お産を始めて、もうひとつ気にするようになったことが、ゲン担ぎや神頼みです。鳥居が目に入れば手を合わせ、ただ世界中の全部の妊婦さんの安産を願うようになりました。実際は、そんな漠然とした祈りより、学習を深めて助産師としての確固たる技術と知識を備えた方がいいのですが。神頼みもしつつ、そちらも研鑽していこうと思います。

「駆け出しの」とは、今、正に私の事ですが、ここまでたどり着くのに本当に多くの方に支えて頂きました。私がお手伝いできるお産は多くはありませんが、一つ一つ大切に、感謝の気持ちを忘れず歩みを進めて行きたいと思います。

保健指導部会報告　川越地区　岡野　啓子

「妊娠届出より関わらせていただいて感じること」

７年ほど新生児訪問をさせていただいた後、平成26年秋から保健師さんの産休代替えとして川越総合保健センターで働き始め、子育て包括支援センター開始時より母子保健コーディネーターとして妊娠期からの支援に携わらせていただき５年目を迎えようとしています。

川越の母子手帳交付は年間2500件以上、市内16ケ所で行っており、今年度面接できたのは保健センターで妊娠届出の約450名でした。他の方については、届出時に実施しているアンケートより要支援妊婦を抽出、後日電話等で連絡をしています。2020年６月からは川越駅近くに開設される市民サービスステーション内でも妊娠届出時面接を行い、必要な方には妊娠初期から支援を開始していく予定です。

妊娠届出時面接させていただくと様々な課題を持つ方とお会いします。外国籍の方は言葉の問題の他、協力者不足や不安を感じる方も多く、ビザや婚姻関係、経済面の問題を抱える方もいます。また発達障害や精神疾患合併の方の中には、家族との関係が悪く経済的に不安定で、妊娠の継続や安全に出産育児が行えるのか見守っていく必要がある方もいます。未入籍で妊娠届出はしたけれど、パートナーとの関係が浅かったり相手が不明な場合や、高校生もいます。その方の人生を考えたとき、出産し育児していくことが最善ではないこともあり、面接後中絶や里親を選択される方もいます。このような時母子保健コーディネーターは一度面接するだけの一助産師にすぎませんが、この妊娠がその方にとってこれまでの人生を見直す機会となり、周囲との人間関係を改善させるものになってくれることを強く願いながらお話しさせていただいています。

川越で妊娠届出されるすべての妊婦さんが安心して育児しようと思える地域になれるよう、一人一人の方に寄り添い、自分にできること、自分が伝えられることを模索しながら今後も頑張っていきたいと思っています。

勤務助産師部会報告

上尾地区　　石渡　斉美

「勤務助産師部会活動の中で」

私は北海道の出身で、16年前に埼玉県に引っ越してきました。長女の理解と協力があり、「お母さんは働いていた方が良い」と背中を押してくれたので、今も現役常勤で働けています。子供たち４人全員が成人し、一番ハードな時期は乗り越えたので、再び助産師会の活動に貢献する余裕が少し出て来ている現状です。

上尾地区は同じクリニックで働く会員がほとんどで、外部活動としては、年に数回彩の子ネットワーク上尾市つどいの広場「あそぼうよ」の育児相談に参加するのがやっとです。年齢を重ね、教えられる立場から指導する立場、管理する立場へと背景も変わってきています。その責務を越えてまで出来ない、活動で家庭を犠牲にしてしまう心配がある…と感じ、中心に立ってしまう活動は難しいとの思いが勤務部会員には少なからずあると思います。個々の思いなので、同じ思いで活動を続けるには難しいなとも。

助産師の仕事は大好き！もっと色んな知識を、技術を学びたい、取り入れて実践したい！でも難しい。時間が足りない。助産師会の講習会に参加することで、普段の業務では学び得ないこと、業務に還元出来ることがあれば、もっと若い人たちにも魅力的に感じてもらえるのに…。勤務したての頃、きれいなお産、傷の少ないママにも赤ちゃんにも優しいお産を学ぶ機会が本当に少なかった。おっぱいケアも手探り。自分が出産して授乳、卒乳することで学び得たことと、大先輩からの指導が私の知識の源となっています。大先輩、その道のプロからのご指導、ヒントをもっと惜しみなくいただけたら、勉強したい人は集まったりしないでしょうか？助産師会だからこそ！の強みって何だろう…もっと横の繋がりが欲しいな…などと色んな思いを持ちつつ…。でも私はこの仕事が好きだから、「お産介助できる看護師」にされてしまわないで、「助産師」という名称が残って欲しいし、新しい仲間がどんどん増えて欲しいという思いで、今後も楽しんで助産師会の活動を続けていきたいと思っています。

第17回　いっしょにお産、たのしく育児

11月２日、中央ブロック川口地区（上尾地区・さいたま市地区が参加）が中心になり、第17回「いっしょにお産、たのしく育児」が川口市生涯学習プラザで開催されました。イベントは、沐浴講座・ベビーマッサージ・産後ヨガ・スクラッププブッキング・はいはいレース・ベビーラップ・計測コーナー・育児相談・子育て中の災害対策の展示など盛りだくさんです。来場された方々は、コーナーそれぞれをゆっくり丁寧に、体験されていた様子でした。ベビーラップは、長い布で抱っこやおんぶをする方法で、多くの方が体験されており、おんぶやだっこに悩まれている方は、多いようです。ベビーマッサージは、落ち着いた和室で、パパとママ２人で参加でき、どの赤ちゃんものびのびと、気持ち良さそうにしていました。産後ヨガでは、赤ちゃんと一緒に体を動かす、ママの楽しそうな表情が印象的でした。来場者アンケートには、ヨガをもっとやりたい、赤ちゃんと一緒に参加するコーナーが楽しかった、こういうイベントがまたあるといいと寄せられました。また、大々的に告知が欲しいとのご意見もあり、今後の課題となりそうです。

午後からは、川口市立医療センター小児科医、山南貞夫医師による講演会「楽しい母乳育児のすすめ」がありました。「母乳栄養を目指すのではなくて、母乳育児を、子供の気持ちになって育児を」という先生の言葉は、私が10年前に参加した講演会とお変わりなく力強くて、母乳育児を頑張るママ達に自信と知識をくださったお話しでした。

広報委員　小泉　万里子　（さいたま市地区）

研修会報告

月
日

思春期保健研修会　～性教育実践のあり方と展望～

８月７日、埼玉県総合医局機構 地域医療センターにおいて、思春期保健研修会が開催されました。埼玉大学教育学部教授の田代美江子先生を講師に迎え、「性教育実践のあり方と展望」について講演会とディスカッションを行いました。

2018年１月に改訂した『国際セクシュアリティガイダンス』による「包括的性教育」の定義はセクシュアリティの認知的、感情的、身体的、社会的諸側面についてのカリキュラムをベースにした教育と学習のプロセスです。また、生涯を通じて、子ども・若者たちの権利を守ることを理解し励ますことです。現在ある教育実践をガイダンスに合わせて位置付ける時のポイントは、科学的に正確であること、包括的であること、人権的アプローチに基づいていること、健康的な選択のために必要なライフスキルを発達させること等、学びました。

ガイダンスを実践につなげるためには、ガイダンスを理解した上で仲間をつくることが必要であると教えていただきました。包括的性教育を実現するためには、子ども・若者たちを中心としたコミュニティの中での重層的な協働（学校、病院、家庭、保護者、教員、助産師、産婦人科医等）が不可欠です。

包括的性教育実践の展望をひらくためには、包括的性教育という用語を広めること、また、包括的性教育は楽しいことであると広めること、そして包括的性教育を様々な場で形で実践することです。協働の中で助産師としての専門性を活かしつつ、包括的性教育を届けるために今後も活動していきたいと思います。

広報委員　染谷　修子（越谷地区）

教育委員会三部会合同研修会　～妊娠ＳＯＳ相談対応パッケージ研修～

９月28日、埼玉県総合医局機構 地域医療教育センターにおいて「妊娠ＳＯＳ相談対応パッケージ研修（アドバンス編2019）」が開催されました。講師は、弁護士の猪股正氏（彩の国子ども・若者支援ネットワーク監事、日弁連貧困問題対策本部副部長）と、埼玉医科大学医療人材育成支援センター・地域医学推進センター産婦人科医師の高橋幸子氏でした。

猪股氏の講演では、妊娠葛藤を抱える主に若年の相談者が置かれている背景と法律問題に焦点を当て、相談者が社会資源とつながり適切な支援を受けられる法的対応や、弁護士との接点について学びました。複雑な人間関係や経済問題を抱える相談者に向け、生活するための資金や住まいが確保され、その方の生活を保護するために活用できる法制度があるにも関わらず、利用されていない社会的課題があることを知りました。高橋氏の講演では、10代の妊娠に至る子どもの背景の一つとして、誤った情報や性知識の不足があり、そこで起こりうる貧困や虐待の連鎖を「性教育によって断ち切る」ことの必要性は大きいというものでした。また、ＳＮＳを介した相手からの性被害では自覚のない場合も多く、「それは性被害だよ」と背中を押されて次の行動につながることもあります。今、ローティーンの出産・中絶は横ばいであり、10代と利用しやすいツールを使ってつながり、私たちが「助けてくれる人」といえる存在として「相談者本人の納得のいく意思決定を支援する」ことが大切ということでした。グループワークでは、面談とメール相談それぞれで気をつけたいことや、必要な制度・支援・つなぎたい所についての発表により知見を広げることができました。また、子どもの父や母それぞれの立場への配慮も大切であることを学びました。

広報委員　嶋添　典子（川口地区）

災害対策委員会研修会　～災害時における母乳育児支援～

11月17日、埼玉県総合医局機構 地域医療教育センターにて災害対策委員会企画研修会が行われ、母と子の育児支援ネットワーク代表本の郷寛子先生より「災害時における母乳育児支援～国際ガイドラインにそった支援について～」を講演していただきました。

災害が起きた際、私たち助産師は、母子を支援する専門家として頼られる立場にあります。災害時の国際ガイドラインでは、まず母乳育児を保護、推進、支援すること、そして、乳児が母乳を得られない状況にある場合は乳児用ミルクが安全に使用されるようにと勧告しています。

本研修では、平時より母乳をあげておくことが防災対策になること、「災害＝液体ミルク」ではなく液体ミルクは母乳を得られない乳児の選択肢の一つであること、乳児用ミルクを安全に使用する方法として使い捨て紙コップと個包の割り箸を使用する方法があること、災害時の支援に必要な情報を得るために効果的な声かけの方法や傾聴の仕方などをグループワークや実践を交えながら学ぶことができました。

近年の台風や地震などを経験し、災害支援のマニュアルが母子にとって安全でより安心できるものであるかを見直す機会になるのではないでしょうか。助産師だけでなく様々な専門職や行政、ボランティアなどの協力を得て母子の命を守れる支援体制づくりが早急に必要だと思いました。

広報委員　安食明代（朝霞地区）

スキルアップ研修会　（勤務助産師指導部会）

12月22日、埼玉県総合医局機構 地域医療教育センターにて勤務助産師部会・埼玉県母体・新生児搬送コーディネーター事業合同企画のスキルアップ研修会が行われました。

前半は埼玉医科大学総合医療センター総合周産期母子医療センター准教授の松永茂剛先生による「産科出血時の対応（常位胎盤早期剥離）など」について講演していただきました。産科危機的出血への対応ガイドラインを確認し、経膣分娩時の出血量は過少評価してしまう（実際の出血量より35％少ない）ことがあり、バイタルサイン（ＳＩ）による評価が必要であること、また中でもフィブリノゲン値の低下が早期に凝固障害に影響し産科ＤＩＣを発症する為、早期に補充を行うこと、ＲＢＣとＦＦＰを１：１で 100分以内に投与すると患者の予後改善につながることなどを学びました。一般診療所で日本の全分娩数の54.4％が行われている現在、ＦＦＰの投与が困難である事も多く、その際には代用血漿製剤の輸液、トラネキサム酸（トランサミン）の投与も効果があるとの事でした。また、常位胎盤早期剥離についても保健指導の大切さ、見逃さないポイント等詳しく講義していただきました。後半は防衛医科大学医学教育部医学科心理学科目教授の佐野信也先生による「周産期における倫理的課題の現状について」を講義していただきました。出生前診断、代理出産、遺伝子編集ベビーなど、様々な問題がある周産期医療の事例検討や、４ＳＴＥＰモデルにてグループワークをしていきました。誰の意志を尊重すべきか、自分の考えを言語化して行動していく難しさを学び、助産師として日々知識を増やす必要性を実感しました。

広報委員　大矢　身和（東松山地区）

特集1 「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」を学ぶ」（SRHR：性と生殖に関する健康と権利）

私たちは『買われた』展（さいたま市地区　広報委員　小泉　万里子）

11月８～10日、あいぱれっとにて「私たちは『買われた』展」が開催されました。少女たちを支援する団体Colaboが、このパネル展示を企画し、kokokaraねっと埼玉が共催、埼玉県助産師会も後援として参加しています。

かつて売春を経験したことがある少女達が、その背景や自分達の思いを知ってほしいと、写真や手記を通して訴える内容でした。売春するようになった経緯は、虐待や貧困だけでなく、進学への親の過度な期待の場合もありました。学校や保護施設などで、何度か大人から手が差し伸べられていても「その人を信用して全部話したのに、翌日には職員全員が知っていた」「あなたが悪いと言われた」の理由で、自ら支援から離れてしまいます。頼る人がいない時に、優しく声をかけるのは、性を目的にした大人です。お金を受け取り、遊びや洋服代になるのであろうという、私の考えは甘く、自分や兄弟の上履きや文房具の学用品を買い、同級生らと同じように装う姿がありました。売春で暴力に合う事も多くあり、食事や宿泊場所の代償としての売春もあります。写真に写る少女は、ごく普通の少女です。助産師は、性感染症や妊娠、出産、子育ての場面で、この少女に出会う事もあるでしょう。その時に私は「大人を信用しない、自分勝手な子、我慢できない子」として見てしまっていたのではないかと反省しました。kokokaraねっと埼玉の担当者さんは「展示を見て、ひとりひとりが違う感想で良い、それぞれがどういうことが出来るのかを考える大人が増えて欲しい」と話してくださいました。これが日本で起きている事であると、知っておくべきと思う展示でした。

思春期保健研修会Ⅱ（朝霞地区　広報委員　安食　明代）

12月10日に埼玉県総合医局機構 地域医療教育センターにて思春期保健研究会Ⅱが行われました。

はじめに、埼玉県養護教諭会 会長 山崎章子先生より『共に学ぶ思春期教育～多職種の相互理解から連携に生かす～』と題して基調講演が行われました。次に埼玉県助産師会思春期保健事業メンバーによる小学校編から高校生編、特別支援学校編の模擬授業、最後に養護教諭をはじめ、教員・看護師・保健師・助産師など多職種によるシンポジウムが行われ、模擬授業での学びを深め、思春期教育を行う現場の課題を共有しました。

助産師は外部講師として学校で思春期教育を行うことがあります。その時に大切なのは連携です。学校での性に関する指導は、学習指導要領に基づいて、学校教育全体で行っています。その１コマで、ただ呼ばれて話すだけでなく、事前打ち合わせで学校側・子どもたちのニーズを知り、講演後、学校でどのようなフォローをされるのか、子どもの知的探究心に応える体制を整えることが効果的な性教育を行うには不可欠であることを学びました。助産師として何を求められているのか、養護教諭、学校との役割を明確にし、うまく連携をとっていく必要があると感じました。

思春期保健事業では来年度も２回、研究会を実施予定です。今の時代、注目されることも多い性教育ですが、ただ性教育をするのではなく、正しい知識をより効果的に伝えるための知識や技術を継続して学んでいきたいと思いました。

特集2 「助産所研修を通して産後ケアを学ぶ」

「助産所研修制度」体験レポート（鴻巣地区　広報委員　有賀　純子）

私が研修させていただいたわこう助産院は和光市駅から徒歩５分ほどの静かな住宅街にあり、中に入るとアロマの香りに包まれていました。９時から研修スタートです。この日は和光市のネウボラ事業の一つ、産後ショートステイを利用された初産婦さんが約１週間過ごしたあと退院されていきました。入院施設のほかに未就学児が遊べるホールや、「つどいの広場」という無料で自由に利用できる部屋もあり、子供連れのママたちが食事などを持ち寄って過ごすこともあるそうです。

午前中は産後２か月の方対象の「新米ママ学級」を見学しました。里帰りをしていた人は自宅に帰り夫と育児…、やっていけるのかという不安の多いこの時期に開かれるクラスは大切な時間であると感じました。午後からは「フラワーアレンジ（しめ縄作り）」を見学。助産院でフラワーアレンジ…？と思ったけれど、納得でした。小さな子供を連れてきても遠慮なく趣味ができる。しめ縄に願いを込めながら、子育て談義に盛り上がるママたちの笑顔が印象的でした。この日は土曜日、参加者５人中３人は子供をパパにまかせて、しばし「自分だけの静かな時間」を楽しんでいました。利用されるママたちの要望をききながら、スタッフがクラス運営を考えているそうです。

わこう助産院は、和光市の「地域子育て支援拠点」で、いつでも気軽に市民が利用できる施設になっています。子育ての知識豊富な助産師、保健師、看護師が常に勤務し、ママたちが安心できる場所でした。産後地域に帰っても、見守られ、「安心できる場所」があり、「優しい人がいる」場所が「助産院」であることは素晴らしいことだと感じました。

私のような病院勤務の方、助産師の仕事から離れてしまっている方、ぜひ「助産所研修制度」を利用し、新しい発見を体験してみてください。

わこう助産院の皆様、研修を受け入れていただきありがとうございました。

研修当日のタイムスケジュール

9時	ガイダンス・施設見学
10時	「新米ママ学級」見学
12時	休憩（昼食持参）
13時	「フラワーアレンジ（しめ縄）」見学
16時	1日を通しての質問・感想など
17時	終了

日帰り研修・・・9時から17時
1泊2日・・・・9時から翌日9時

わこう助産院の取り組み（わこう助産院　院長　伊東　優子）

わこう助産院は、2011年開院時より、産前・産後ケアの機能を持つ助産院です。院内に併設した一般社団法人わこう産前・産後ケアセンターでは、行政サービスとして母子保健事業の委託事業、児童福祉事業の和光市措定、児童発達支援事業を行っています。

一つの建物の中に、医療・行政・障害福祉・女性や母子のための地域の居場所の機能があり、市民に限らず、市民以外も利用可能な施設です。

特徴的な行政サービスとしては、2012年度より業務委託された所在地である和光市の「こんにちは赤ちゃん訪問事業（新生児訪問と乳児全戸家庭訪問事業）」、2014年度から「わこう版ネウボラ」、2014年度から2017年度までの４年間は、市内地域を４分割した一つの地域を担当する子育て世代包括支援センターを担当しました。2018年度からは、地域子育て支援拠点を担当しています。その他、市内全域から産後ショートステイ、産後デイケア、訪問看護、生後56日目までの新生児一時預かりなどの産後ケア事業も行っています。